

第187回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 平成30年12月27日（木）午後2時00分

閉会 平成30年12月27日（木）午後3時44分

2 会議の場所

議会第2委員会室

3 出席者

教育長 小菅正晴

委員 千葉和夫

委員 小野寺眞澄

委員 佐藤一伯

委員 伊藤一志

4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長	千葉敏紀
一関図書館長	千葉秀一
教育部次長兼学校教育課長	小山祐二
教育部次長兼文化財課長兼骨寺荘園室長	佐藤武生
教育総務課長	中田善久
いきがいつくり課長	伊東吉光
教育総務課長補佐兼庶務係長	千葉由紀（記録）

5 議題及び議決事項

議案第19号 一関市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について（可決）

協議第12号 室根地域の小学校の統合について（了承）

6 報告

- (1) 第68回一関市議会定例会（一般質問）の状況について（資料No. 1）
- (2) 行事報告及び1月行事予定について（資料No. 2）

7 その他

- (1) 「平成30年度岩手県市町村教育委員会協議会 教育長・教育委員研修会」の開催予定について

8 会議の議事

○教育長 それでは、ただいまから第187回一関市教育委員会定例会を始めます。

よろしく申し上げます。

今日の議事は2件、それから報告が2件、その他1件であります。このあと午後4時から幼稚園、園長先生方との懇談がありますので、そのあたりを見ながら、1時間半ぐらいをめどに進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは2番、議事に入ります。

議案第19号 一関市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長 議事日程1、議案第19号一関市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局、提案願ひます。

○教育部長 はい、それではお手元の資料の、3ページ目をお開きいただきたいと思ひます。

(説明)

○教育長 はい、それでは学校施設の開放の、後半の最終時刻について、小中学生が活動する場合の上限というか、下限というか、それについて午後9時だったのを午後8時まで、小中学生についてはそのような改正を行うということではありますが、これについて何か皆さん方からご質問、ご意見いただきたいと思ひます。

○千葉委員 教育長名で体育協会会長宛にこのようなお願ひを出して、これはどの程度徹底されるものなのでしょうか。

○学校教育課長 私も教育長と同席し、体育協会の会長さんと話をしてきたのですが、(体育協会は各種目団体を)直接指導する立場にはなく、各種目団体に対し、協力を求めることはできるが、強制というか、そのようなのは難しいという感じを話されてはいました。

以上です。

○教育長 今のことについて少し私も、直接その場でお願ひした部分ですけれども、スポーツ少年団と一口にいても、実は学校の部活動と極めて近い、メンバーも大体同じだったり、それから、中には指導者も学校の先生がやっている場合があるわけです。

そのようなスポーツ少年団もあれば、学校とはまったく切り離されて、例えば、三つ、

四つの中学校から子どもが集まってきて、しかも指導者は全く学校とは別の、専門家、いわゆる専門的な知識を持った方がやっているスポーツ少年団と、同じスポーツ少年団でもかなり違うのです。

最初に言った学校とかなり密接なつながりのあるスポーツ少年団については、各学校の校長の意向というのは結構、言えると思いますし、それは聞いてもらう部分ではあると思うのですが、それと離れた部分については、ある程度そこの社会体育の中の自由度というものは尊重しなくてはいけないという部分もあります。

また、その指導者のいろいろな願い、方針等もありますから、そのようなのもやはり大事にしていかななくてはいけない部分もありますので、そこはある程度区分けをしながら対応することになると思います。

特に、今、後半で言った部分（学校とは全く別のスポーツ少年団）については、このような方針だからまず、ご理解くださいと。

できれば良識に願いますという形になるのではないかなと思っておりました。

○千葉委員 はい。

○教育長 ほか、いかがでしょうか。

今日、これを提案させていただいたのは、最初の中学校の部活動について、中学校の臨時の校長会議を12月に持ちました。

この方針についての意見と、それから具体的な部分についてのいろいろな意見が出まして、現実的に、平成31年度はどうするのかという話で、かなり細かくこう入っていったのですが、その中で、一つはもっと細かいところまで詰めなくてはいけないということが出まして、1月になってからもう一度、中学校の臨時校長会議を持って、部活動のさらに細かい部分について詰めていこうと思っております。

それから、その中でもう一つ出たのは、中学校はそのような部分だが、小学校のスポーツ少年団についてはいったいどうなのだということが出ましたので、12月の後半に、臨時の小学校長会議を開催しました。

それで、スポ少の在り方等について、学校との関連等について話し合う機会を持ちました。

その中で、小学校の校長先生方からでたのは、この学校の施設開放で、午後8時までには願いますというのはいいのだが、学校施設開放の規則が午後9時までになっている、その矛盾はどうしたらいいのか、という話が出ましたので、そこは同じ整合性をもってやっていかななくてはいけないということで、今日のこの提案になったところであります。

補足ではありました。

5ページ以降、5、6、7ページも含めて、少しお話、質問とかご意見等いただければ

と思うのですが、かなり、特に中学校については大きな、平成31年度は転換期になると思いますし、スポ少もある程度こう、関連が出てくる内容でありますので、もしその中身で、ご質問等あれば、是非、出していただければと思います。

○佐藤委員 学校の校庭は午後8時までと従来からやっていたということで、今回、中学校又は小学生が所属するスポーツ少年団の利用が午後8時までという但し書きを加えるような形ということだと思います。

そうしますと、午後9時までの利用はできる団体もあるということかと思うのですが、それはどういったところが、例えば一般の方とか団体とかということ想定されているのでしょうか。

○学校教育課長 現状を言いますと、そのとおり、一般の方々が使っています。

その方々が当てはまります。

○教育長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○伊藤委員 このようなことを、過去ずっと、長年話し合ってきたのですけれども、私がいつも懸念するのは、勝利至上主義と。

これが一番根底にあるような感じがするのですが、それで延長して練習をしたいとか、練習時間を延ばしたいという、それは保護者も、子どもが望まないのに保護者も、あるいは指導者もそうだったような感じがして、これをなんとか意識を変える啓発をしていかないとやはりダメなような感じがするのですが、そのような点での話し合いというのはどうでしょうか。

○学校教育課長 勝利至上主義というような、そのような話題は特には出ていないのですが、おおむね平成30年度の活動方針も、大体午後8時までには終わるという方針等を決めまして、そのような動きを見ると、昔、各学校が一生懸命に勝利至上主義でやったような感じは、今は薄れてきたように私は思うのですが。

○教育長 私も分かるのですが、中学校の、特に中学校の部活動について、今回このような部活動の在り方に関する方針を5ページのように出したわけなのですが、これは市独自でやっているわけではなくて、実は、国のスポーツ庁の方針が出て、そして、県教委も働き方改革の中でこのような方針を、国の方針を踏襲するような形で出てきたところであり

ます。
国の、スポーツ庁の考え方も、スポーツにおいての勝利だけを考えるという考え方ではやはり、これからのスポーツというのは、時代はダメだと、そのような考え方だけではダメだと、やはり短い時間いかに効果を上げながら、子ども達の健全育成を兼ねてやっていくかということが非常に大事だという考え方でやっていますので、それを踏まえた形で

のこう、流れというのは、そのような方向にやはり来ているのではないかなと思います。

ただ、もう一方ではやはり、例えば国レベルでは、今度の2020年のオリンピックがあるわけですから、それに対するアスリート育成という考え方も、これもやはり、これはこれで大事なわけで、そのスポーツをとおして、自分のスポーツ技能を高めるということをやりにながら、心も体も鍛えていくという、そのような発想もやはり片方では、大事にしていかななくてはいけない部分でもありますので、その辺りのバランスも取りながら、だけれども勝利だけに、重きを置かないという考え方というのは中学校の部活動については特に大事なのではないかなと思ったところです。

まあ、いろいろ意見はあると思います。

もし、ほかにあれば、ぜひ出していただきたいと思いますが。

○千葉委員 これが出されて、各学校で一生懸命指導している先生がいるかと思いますが、そのような先生方の声というのは、どういう声が出ているのか。

校長を通じて果たして教育委員会に伝わってくるものなのか、それとも陰でくすぶっている状態なのか、何かそのような情報があればお聞かせいただければと。

○学校教育課長 特に教職員の声というのは、教育委員会には、校長をとおしてもとおさなくても伝わってきてはおりません。

ただ市民からは、やはり、やらない方向の意見が来ています。

もっとやれというのはありません。

徹底して、このとおりに守ってくださいという意見はありますが、そのような現状です。

○千葉委員 はい、了解しました。

○教育長 校長さんの雑談の中ということで、職員会議の中でこのような提案をした時には、このような声があるということは聞いていました。

つまり、このような方針、部活動の特に休日、二日のうち片方は休みと。

原則として日曜日は休むという方針を出した時に、割と疲弊している職員もいるわけですから、それはホッとする職員が多いのだけれども、中にはやはり自分の情熱としてやっていた職員にとっては、少し落胆している職員もいると聞いておりました。

ただ、正式に学校教育課長からあったように、正式にこちらに伝わってきているわけではありませんので、その辺りの量的な部分はよく分からないところが現状ですが、ただ方向性については理解していただけるのではないかと考えております。

学校の、それこそ一生懸命やって、子ども達を伸ばして、活躍させるという部分がありますので、そういった部分は大事にしていかななくてはなりませんので、ただ、時間的な一定の歯止めというか、そのようなのも必要なのかなと思っておりました。

はい、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議事日程第1の議案第19号学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定につきまして、賛同の方、挙手願います。

はい、ありがとうございます。

満場一致ですので、この件については可決ということになります。

協議第12号 室根地域の小学校の統合について

○教育長 それでは次に、議事日程第2に移ります。

協議第12号室根地域の小学校の統合につきまして、事務局から提案を願います。

○教育部長 それでは8ページをお開き願います。

協議第12号室根地域の小学校の統合について、室根地域小学校統合基本方針について、次のとおり協議します。

(説明)

○教育長 はい、それではこれまでの提言の内容、それからこれまでの経緯、建設予定の場所等についての提案がありましたが、これにつきまして、前の教育委員会議でも話題にしておりますが、改めて様々な角度からご質問、ご意見いただければと思います。

○千葉委員 室根小学校の統合を34年の4月に新校舎で開校。

で、花泉が35年の4月に新校舎で開校と、2年連続新校舎ということになりますが、予算的には心配いらぬ状態にあるわけですか。

○教育総務課長 予算面につきましては、市長部局の財政課と協議しながら了解をいただいて、このような計画としたところでございます。

○千葉委員 はい。

○教育長 はい、そのほかいかがでしょうか。

○佐藤委員 今度建設する場所が、室根中学校の敷地の現在の校庭の西側ということで、この校庭やあるいは体育館、プール、そのようなものも共有していくという理解でよろしいでしょうか。

○教育総務課長 まず、校舎については、小学校の校舎を建設いたします。

そして、体育館につきましては、小学校の体育館を建設する予定で考えておまして、プールでございますが、こちらは今後の検討となりますが、小学校にプールを建設し、中学校と共用など、その辺りは今後の検討になるかと思っております。

また、グラウンドにつきましては、こちらを小学校と中学校の2校で使えるような広さを持っておりますので、その辺りは、うまく配置等を検討しながら進めてまいりたいと考えております。

○教育長 はい、よろしいでしょうか。

今のところについて、私からも。

この写真で見ると、中学校のプールは北側ですよ。

そうすると、小中で一つのプールを使うという場合には、中学校の現在使っているプールを小学校のプールができた段階で廃止して、一緒に使うということを中心に今後検討するということがいいでしょうか。

○教育総務課長 そのとおりでございます、中学校につきましては、現在のプールを廃止するような方向で考えていくことになると思います。

○教育部長 プールは、図面の中で、航空写真ですと分かりづらいのですが、右上といますか、真ん中の上に、校舎がここに長くありまして、その隣が屋内運動場です、その北側というか、上のほうにプールがあります。

配置的に、先ほどお話しした西側に小学校の校舎を建てた場合に、共用という場合にはかなり場所的に遠いというか、そのような状況もありますので、両方ということではなくて、小学校に新たに建設を想定しておりまして、その場合に中学校と共用できるようなプールをということで、今後、検討部会での検討にはなるのですが、そのような考え方を念頭にしているところでございます。

○教育長 はい、そのほか。

○伊藤委員 この地域のことを考えると、スクールバスでの生徒の登校、下校、ということは、私が何回か訪問している時に、ずいぶん狭いなど、通学路が小中一緒になって、それからバスも運行されるのであれば、本当に通学路として安全なのかどうかと、その辺りの配慮とか、あるいはその辺りはどのように考えてらっしゃるのか、お願いします。

○教育総務課長 通学路につきましては、こちらに小学校が建設された場合には、やはり現状の道路では狭いこととか、あとは歩道がないといった部分がございますので、そういった要望が出てくるのが予想されておりますので、それにつきましては今後、室根支所等と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

○教育長 今のことに少し関連して話をさせていただくと、実は室根バイパスからこちらまで行けば、西側から行けば、室根バイパスが新しくできました。

それを通っていくと、室根支所に行くには左に降りるのです。

実は、そこは十字路になっていまして、それを右に入ると、室根中学校の目の前に出ます。

この写真で言いますと、右側のここがバイパスにつながるのです。

ですから例えば、浜横沢、つまり室根の東からきたスクールバスは、途中どこを停まるかは今後の検討ですが、バイパスを使うとここに出るという、そのようになりそうです。

だから、その点ではバイパスへのアクセスはかなりあるということになります。

その部分が、一つは、通学路としてのスクールバスの経路として考えるようになると思います。

ただ、あとは学校までの道、右下の室根の西小学校から行く道は、個人の所有の部分の、どうしても広く拡幅しようとする、そこにも関わってきますので、一律に拡幅するという難しさは出てくると思いますので、そこはやはり今後時間をかけて対応することになるのではと思っています。

あと私からですが、経緯の中で、室根が統合すると。

統合は約10年前に、その方向性については地域で一致して、校歌も校章ももう一緒なのですね。室根東と室根西小というのは。

だから統合を前提に地域ではまとまった考えを持っておりました。

ただ、その後に震災があり他を優先せざるをえなかった状態、そして複式学級ができなかったものですから、予定どおりに進まなかったという部分があります。

今回改めて統合の整備検討委員会で議論を戦わせながら、やはり統合の方向で、しかも、室根中学校の横に統合しようというようになったのですが、室根東小、それから室根西小を使えないのかという議論は、これは当然あったわけです。

この部分については、どういう議論になったのでしょうか。

この部分について、少しお話ししていただければと思います。

私からでもいいのですが。

○教育部長 まず、西小と東小の位置関係ですけれども、東小については、浜横沢小学校を活用しておりますので、限りなく気仙沼寄りといいますか、東の端の方にあります。

それで、そちらについては、校舎等については教室等も、ある程度広く設置されておりますので、両方合わせても大丈夫という状況ではあるのですが、津谷川地区ですとか、釘子地区ですとか、そのような地区からスクールバスで通学した場合に、50分とか、そのようなかなりの、直接行くルートがなく、どうしても一度、国道284号線に出て、それからということですので、その部分の距離的なものがあるということと、プールが、職員室等から見えないと、少し段差が下がったところにあるなどとうところもありまして、まず東小学校についてはそのような課題があったと。

それから一方、西小学校については、旧上折壁小学校を活用しておりまして、位置的には中心よりは西側に寄りますが、ある程度室根中学校の、若干西側ということで、そちらについては通学距離的にはほぼ両方から距離的には、先ほどの津谷川から東小学校に行くようなところまではかからないということだったのですが、教室の面積が、少し狭いような状況で、統合した場合、先ほどの人数、13ページですけれども、やはり年度を経るにし

たがって少なくなっているのですが、統合した場合の人数、これが入るのが、なかなか難しいというか、きつめだなというところもありますし、校庭もこれ以上拡大できないということ、それからプールが、敷地を外れた、県道を隔てた反対側の民地にあるとか、そのようないろいろな状況がありまして、どちらも、両方でここがいいと至るような、結果がなかったということで、どうしてもどちらかということを決めていけば、どちらかにというのが可能ではあったかもしれないですが、いろいろな状況等を鑑みた場合に、スクールバスでの通学等を踏まえた場合は、中心に近いもので中学校の敷地内にという方向性が大勢を占めたといえますか、いろいろ検討していただいた中で、最終的にはそのような結論に至ったという、大きな流れとしてはそのような状況です。

○教育長 それに関連して、折壁小学校が、旧折壁小学校、今仮設等が建って、場所的にはどちらかということ室根の支所に近い、一番近い形だと思うのです。

若干東によっているという部分もありますが、統合整備検討委員会の中では、他のところという意見は、大きな声としては出なかったのでしょうか。

ほかの、室根中以外のというところは。

○教育部長 教育委員会として、提案するという中でも、大きな方向性としては先ほどお話しした、統合する際に、小学校を建設してから統合ということであれば、いろいろ補助が、そのような整備に掛かる費用負担の部分があるということから、まず校舎を造るのが最初ということと、複式学級等あるので、統合が先かということの中で、提案してきた中では、どちらかの小学校を使うかということと、もしくは、統合した後どこかに新築という提案ということではあったのですが、具体的に、中学校はありましたが、現在の旧折壁小学校については、先ほどお話をあつた仮設という部分もあつたということで、特定の場所は、両小学校、もしくは中学校の場所ということで、私の認識の中では、具体的な話は出てきませんでした。

○教育長 確かに、この間提言を持ってこられた千葉委員長からも、他の場所については特に検討の経過で出されたということではなかったと思いますので、室根中学校の横ということでの意見が大勢を占めたのではないかと思います。

はい、そのほかいかがでしょうか。

○千葉委員 この14ページの写真で見ると、予定地はいわゆる左側、西側ということになるわけですね。

そうすると、東口の校舎になるのですね。

教室から見れば、東側から日が当たる、私のイメージだと、校舎南側、南向き、朝から晩まで日が当たるという感じなのですが、これだと午前中だけ日が当たって、午後は当たらないという状況。

このようなことは、教育委員会としては、別に気にしないのか、あるいは地域の整備検討委員会の提言が優先で、南向きの別の場所を探したほうがいいのかということはないのかどうか、その辺りのところを教えてください。

○教育総務課長 この中学校敷地の西側を建設地と見込んでおりますが、校舎の配置につきまして、これから実際には検討委員会や、あと設計業者さんのプロポーザル等によることになるかと思うのですが、現時点で事務局といたしましては、校舎に中庭を持つ校舎で、南向きに配置、簡単に言いますと、校舎を2棟建てまして、そこを両方つなぐような形、中庭を持ったような形で南側からの、採光をとれるような、大東小学校でも例がありますが、そのような校舎配置にすれば南からの採光をとれるということで、そういった部分で検討をしてまいりたいと考えております。

○千葉委員 はい、わかりました。

○教育長 確かに、今おっしゃるような、そのとおりなので、ふつうはこの室根中学校、南向きに線上になっていますが、同じように細長くはできないのだろうと、やはり口の字にして、南側から光をとるような形ではないと、やはり教室としてはあまりよくないだろうと思いますので、そこも含めて、今後検討することにはなると思う。

ただそのような実績はありますので、採光については十分に、留意しながら対応することになるのではと思います。

では、そのほかいかがでしょうか。

ご意見等もありましたら、よろしくお願いします。

よろしいですか。

それでは、議事日程第2、協議第12号室根地域の小学校の統合につきまして、この方向性で、今後進めるということについて、決を取りたいと思います。

賛同の方、挙手願います。

はい、ありがとうございます。

全員一致で了承になります。

今後、室根小学校の統合については、この方針に基づいて、進めていただきたいと思います。

最終的には議会の承認が必要になりますので、今日の教育委員会議では、その方向、提言書に基づいた方向で進めるということを確認したいと思います。

では以上で2番の議事を終了いたします。

報告(1) 第68回一関市議会定例会（一般質問）の状況について

○教育長 次に、3番の報告に入ります。

報告の（１）第68回一関市議会定例会（一般質問）の状況につきまして、報告願います。

○**教育部長** それでは、別冊になりますが、資料ナンバー 1 をご覧いただきたいと思いません。

第68回一関市議会定例会につきましては、12月4日の本会議から、12月14日までの会期で開会をされております。

（説明）

○**教育長** はい、それでは様々な分野にわたっておりますが、何かご質問等あればお願いします。

○**佐藤委員** 最後の佐藤敬一郎議員さんのところと、あと武田ユキ子議員の中学校統合の内容と関連するところで、こういった学校統合を進めていく際に、一関市の学校統合の考え方というのは、一つ提言書みたいなものが、平成18年でしたか、それをもとに検討を始められたという流れがあったと思います。

それはおそらく、まずは、複式学級が解消されなければならないということと、あとはクラス替えができる学校規模が望ましいという、この二つがあるかなと考えられます。

今後、それを実施していくと、例えば、今までは人口も、子ども達も多かったのですが、少子化が伴って、複式学級の解消と、1学年複数のクラスの学校という方向だけで、検討を進めていって、今までは、例えば小学校1地域に1校ぐらいで、まとまってきていると思うのですが、本当に通学時間が1時間超えていくとか、あるいは、片道何キロもかかって登校しなければいけないといった事態が、今のところ一関では起きてはいないと思いますが、より将来的にこの学校の規模を考えていくときに、さらに大きな問題というか、例えば今の段階で統合になった、さらに先にもっと小規模化が起きてきた場合に、今の基準にしている平成18年度に定めたものに、さらにやはり通学時間が1時間を超えても、学校規模を優先するかどうかは、そういうところまで検討する時期が来る、すぐ5年、10年後に来ることはないと思うのですが、国が今示しているような学校規模の条件ですとか、そういったものの中でも自治体の面積の大きさとか、そういったものに対応した、柔軟な対応が求められるといったことが加わっているように思われるのですが、将来的に、今すぐに心配ということではないと思うのですが、検討していかなければいけないことなのかと思いつながらお話を聞いていたところでした。

特に質問というわけではないですが、感想ということで。

○**教育長** 今のことについて、事務局からいいですか。

私も付け加えますが。

○**教育部長** 今お話しいただいたとおりの、少し手元に方針がないのですが、実際に、その今はどちらかとというと、校舎整備と、統合に合わせて、1地域1中学校、1小学校にだ

んだんくなっていく状況の中で、今委員さんからお話があったとおり、例えば、一関地域ですとなかなか進んでいないということもありますので、いずれ検討をとということになります。が、まずは複式学級が発生したり、教育環境としてこのままではという状況があった場合には、こちらから誘導することにより、先ほどの答弁でもあった地域で、今後や、現状について話し合っていて、地域としてそのようなこととお話になった場合には、基本的には先ほどお話にあった、複式学級や通学時間とか、そのような大前提の中で、さらに一歩進んでという場合には、個別に考えていかなければならないという認識はございました。

○教育長 いろいろご意見をいただきたいところですが、19年の答申の中で、最後の部分は地域住民の理解のもとに進めるということですから、地域住民の考えというのは当然、重きを置いて考えなくては、無理に進めるということはやらないということになるわけです。

国の考え方も、スクールバスが1時間以上になるようなものは、いわゆる一つの学校としてはあまり望ましくないという、そのような見解を持っていますから、旧市町村をまたいで、新しいところに、特に小学校の場合に、さらに小さくなったから旧町村のところは小学校がなくなるといったケースは、少し距離的にも、無理なのではないかと考えております。

今の段階で、新たな考え方で整備していくというよりは、今までの流れを大事にしながら、進めていけばいいと思っております。

現実的には、今、どんどん少なくなっていって、花泉が平成35年に統合になりますけれども、今そうすると、38校になる予定なのです。

平成17年の合併時には71校あったのが38校になりますから、約半分になるのです。

それが終わると、今のところ計画はないです。

ですから、話題になっているところではありますが、そこが終わるとかなり落ち着くのかなという感じ、今後については、そのような時期を迎えているのかなと。

今のペースではいけないと思っております。

この辺り大事なことなので、もしなにかご意見等もありましたらば。

よろしいですか。

ほかの件で、いかがでしょうか。

では私からも少し付け加えですが、校舎建設に関わって、平成34年が校舎に関しては室根、平成35年が花泉、これは統合がらみです。

そのあとの統合の予定は今はないです。

そして、今度はおそらく、校舎が古くなったので、建て替えるということがでてくると思います。

例えば一関小学校、これもかなり古くなっております。

中里は一関小と同じ、若しくはもう少し古い年度に建てたものですから、そのような話題にきつとなってくると思います。

先ほど部長から話した中身というのは、総合的な部分を含んでいますので、はっきりしない部分はどうしても出てくるのですが、簡単にいうと、東山でこの間、長寿命化をやりました。

今後は、長寿命化改修ができるのはだいたい40年から50年ぐらいの校舎なのです。

それよりも古くなってしまうと、50何年古くなってしまうと、もう長寿命化に耐えられないという部分になる。

一関小学校はその類です。

今のところは、一関小学校はもう長寿命化には、おそらく、前に調査した段階では長寿命化には耐えられない状況でありますので、ここは古くなったから改築ということになります。

長寿命化はあまり古くなりすぎると、古くなった校舎に手をつけると対応できないので、40年から50年ぐらいのかなり、ある程度古くなったところで手をつけるというのが長寿命化に可能な部分です。

それと同時に、もう長寿命化もできなくなった古い校舎と、並行して今度は両方やっていくというようなことが、多分、今後出てくると思います。

一関小学校の場合には今言ったように、もう古くなりすぎて対応しなくてははいけない。

それから、それよりは少しまだ新しいけれどもそろそろだという校舎について、積極的に長寿命化をやらなくてははいけないということになっていくと思っています。

国の補助は、長寿命化改修は、比較的補助が付きやすいのですが、古くなった校舎は、先ほどいったように耐力度調査をして、まだ持つとなった場合には補助は出ないので、まず頑張って持たせなくてははいけないというのが出てきます。

一関小学校がまず耐力度調査をやってみて、万が一、まだ使えますよとなったら、またもっと延びるということにならざるを得ないという、そこが非常に厄介なところではないかと、今後、そのようなのも含めて判断していくということになると思います。

部長がいったのはそのようなところを含んでいますので、非常にそこは割り切れない部分が出てくるということでもあります。

これについていいですか。

はい、それではよろしいでしょうか。

一般質問については以上といたします。

報告については以上といたします。

それでは次に進みます。

報告(2) 行事報告及び1月行事予定について

○教育長 3番、(2)行事報告及び1月行事予定について。

それではまず行事報告であります。

1 ページの行事報告、まず私からですが、前は11月21日が教育委員会の定例会でありました。

同じ週の25日に一関市のPTA連合会の教育講演会がありました。

これは講師が、内村周子さんという、内村航平さんの体操のオリンピックの内村航平さんのお母さんの講演会でありました。

長崎からこちらに来て、日帰りの講演で帰っていきまされたけど、非常にエネルギッシュな方で、私も聞かせていただきましたけれども、長崎でスポーツクラブ、自分の体操のスポーツクラブを営んでいる方で、「子どもはみんな一生懸命～内村家流 一生懸命の伸ばし方～」ということの講演を行いまして、非常に会場もエネルギッシュさに引き込まれまして、良い講演となったところであります。

PTAの連合会、いつも講演会で良い方々を呼んでいただいておりますので、非常にありがたい講演だったなと思います。

第36週、12月1日土曜日ですが、千厩小学校の落成式、大変ありがとうございました。一区切りであります。

12月2日、栗野健次郎顕彰会の教育講座がありました。

これは教育委員会とは直接的な関連はないのですが、顕彰会で今回は部活動の魅力と魔力ということで、名古屋大学の教育発達科の准教授に来ていただきまして、講演会があったと、内田さんという方に来ていただいて講演会があったところであります。

非常に部活動の問題が今、先ほども話題になりましたけれども、それについての提起でありました。

どちらかという、そのような制度設定がされていなかったのではないかと、全国的にですが、そのようなことの問題提起でありました。

ちなみに、よくテレビにも出る方でありましたが、言う中身については非常に聞くべきところはあったと思っております。

同じ日、教育振興運動の研修会がありまして、巖美モデル実践区の実践発表がありました。

一関地域の教育振興の発表会でありまして、今回は巖美の市民センター、巖美幼稚園、小学校、中学校、それぞれのPTAの発表でありまして、活動発表として最後には本寺地

区の鶏舞の発表があったところでもあります。

大勢の方に参加していただいたところでもあります。

次、第37週、12月3日、臨時小学校長会議、これが先ほど話しをさせていただきました、小学校の臨時会議でありまして、中学校の部活動、それからスポ少の問題等話しと協議をさせていただきました。

同時に、最後でありますけれども、後半で、小学校の卒業式における児童の服装についての話題もここで情報交換をさせていただきまして、今後の方向性について協議をさせていただきました。

今、現実の部分、委員さん方も卒業式にいらっしゃいますので、ご覧だと思いますが、小学校で、卒業式に和服で、華美な服装で、参加している子どもさんがけっこういる時代になってきました。

ただ学校では、例えば、そのような服装で当日来るものですから、段に上がるのに非常に一苦労したり、トイレに行くとそれだけで時間がかかってしい、卒業式の対応がなかなかスムーズにできないという、そのような実態が報告されておりましたので、教育委員会からは、去年も出したのですが、卒業式における児童の服装を華美にならないようにと、それからオーソドックスで落ち着きのある服装等で参加させてくださいということで、各学校で話し合いをするように呼びかけておりました。

今回、この小学校の臨時校長会議の中でも、そのような方向についても一度確認させていただいたところでもあります。

次にいきますが、12月4日、市議会がスタートしております。

それから後半で、午後にスポ少への活動要請ということで、先ほど話題になった体育協会を通じてスポ少に要請したところでもあります。

2ページ目に行きます。

12月11日、校長ヒアリングというのは、以降出てきますが、各小中学校の人事に関するヒアリングをここからスタートさせております。

県の教育事務所に参加していただきまして、校長からのいろいろなご意見をいただいたところでもあります。

12日、花泉の小学校の実施設計のプロポーザル審査委員会第1回目がありました。

花泉小学校の校舎建設についてはプロポーザルということで、業者を決定し、建設することになりますので、業者選定のための第1回目の会議でありました。

審査委員は全部で9名、事務局職員は私や、教育部長も入っておりますが、全部で9名の審査委員からなる、審査委員会であります。

今後、業者11社に案内をして、ちょうど今日、12月27日に、現地、花泉の現地を業者に

来てもらい、今、説明しているところです。

このようなところに、このように建設したいということを説明し、その上で、この審査に、プロポーザルに応募しますという業者に、手を挙げていただきます。

それでもって、2月に提言書はその業者ごとに、だいたいこのような学校にしますという提言をいただきまして、それで、その中で最もいいものを3月に決定していくという流れになる予定であります。

その第1回目の会合でありました。

次、12月39週、12月17日、いじめ問題調査委員の委嘱状交付と書いておりますけれども、あえて少し話をさせていただきますが、これはいじめ問題で、重大事態で、しかも内容的に非常に大変な問題だという時に、いじめ問題を調査する委員を、委員からそのような調査委員会を設定して対応するというのを、いざというときのためのものであります。

これについては、現在も4名ほどすでに委嘱をしております。

今回2年経ったので、更新の時期を迎えましたので、また改めてお願いするという事です。

お願いしたのは、弁護士、社会福祉士、大学の先生、臨床心理士、この4名については、すでに今後、この日も含めて委嘱をする予定であります。

2回目の、2期目になるところであります。

同一の方をお願いする予定でありました。

ちなみに県で、高校生のバレーボールの子どもの自殺を巡って、昨日の新聞によると、調査委員会を設置するという報道がされたところあります。

あのような大きな問題が起きた場合には、遺族がその調査委員に同意するかどうかというのもまた、これもまた、その段階で了解をするというのは、一つの大きな部分でありますので、一関ではそのような調査委員を委嘱しておりますけれども、いざ問題が起きたときには、再度その方々でいいかどうか、遺族と相談しながら進めることになると思います。

特別何も問題がなく、そのような調査委員会を開く予定がないときには、今の4名に委嘱だけを行います、集まって会合する予定はありません。

何かの時だけのものであります。

18日、幼・小・中・高・特・高専・大、学校運営推進協議会の教育講演会がありました。以前にもお話しましたように、秋田市の大森山動物園の小松園長先生に来ていただいて、動物世界の子育てに家庭教育の原点を探るという原題でもって講演をしていただきました。

この方は委員さん方、去年の夏に秋田で研修会があったときの講師の方であります。

19日、室根地域学校統合整備検討委員会の委員長から私に、教育委員会に提言書をいただいたところあります。

先ほど述べたとおりであります。

第40週、25日、I L C連絡会議ということで、庁内の連絡会議であります。少しだけ触れさせていただきますが、I L Cについては、国で、日本学術会議で、方向性を学術会議としての、文部科学省への、諮問に対する答申の方向性が出たところであります。

これによると、11月、以前の9月あたりの報道よりは、I L Cについて、理解は若干深まった形になったなと思っております。

日本学術会議で評価している点は、学術的な意味については極めて重要だという、そのような表現になって、一歩前進したような形でありますし、それから、その研究人材が世界の発展に寄与する意味は大きいと、そして日本が貢献する必要性も高いという、そのような答申でした。

それから、素粒子、物理学が進む方向性に、示唆を与える可能性も高いという方向性で、肯定的な文でありました。

一方、課題としている部分も挙げておりました。超大型の計画で、学術会全体の理解や支持が必要だということとか、あとは技術的、経済的波及効果については、現状では不透明だということ、それから資金面での適正な国際経費分担とか、人的資源の見通しが明らかでないといった、そのような厳しい面も報告された課題として挙げられたところでありますが、総じて前よりは、I L C誘致については前向きさがいくらか入っているという答申の方向性でありました。

特にも、現状では、誘致することは日本学術会議として支持するには至らないというような表現でありましたので、「現状では」ということで、文言を付けたところありますので、ここは最終的には政治判断に入っていくのかなと思います。

このI L Cについては、教育の部分について、今後、もしこちらにI L Cの建設が決まった場合には、大きな地域への影響を、教育への影響があると思いますので、その部分について今報告させていただきました。

以上です。

では、行事報告について何かご質問あったらよろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

はい、それでは、1月の行事予定について。

○教育総務課長 それでは、教育長の1月の日程について報告をいたします。

(説明)

○教育長 はい、それでは、行事予定の部分で、まずは教育委員会議、定例会確認したいと思いますが、1月25日金曜日であります。午後であります。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 今回は、ことばの時間を山目小学校の全学年を、自由に参加していただくという計画をしております。

よろしく申し上げます。

○教育長 たった10分なのですね。

○学校教育課長 10分間です。

○教育長 10分間なので、もちろん1つか2つぐらいかもしれませんが、急げば5つぐらい見ることができるかもしれませんが、どこか選んで、見ていただければ、小学校の実態は分かるのではと思います。

比較的定着してきているなという感じは受け取りました。

是非、そこも見ていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

25日ということで、次期の教育委員定例会をよろしく願いいたします。

そのほか、何か質問ありますか。

ご質問ありますか。

あの、少し宣伝ですけれども、2月1日に、キャリア教育のシンポジウムがあります。

次の日、学生顕彰式もありますけれども、続きますけれども、このキャリア教育のシンポジウムは縄文ホールである予定でありますので、ご都合がつけばぜひ見ていただければと思います。

今回は、いろいろな教育実践のキャリア教育に関する発表では、学校からの発表は室根西小学校から、もう一つは、商工会議所の青年部でやっている、小学生を対象にした起業家体験を、起業というのは起こす業ですが、起業家の体験をやっておりまして、エコノミーカレッジというのを実践してしまして、その発表もあります。

それから、今依頼しているのが、最終判断はどうなるかわかりませんが、一関高等専門学校で優勝したロボコンに可能であれば来ていただく予定であります。

プログラミングに関する部分の発表、それから、パネルディスカッションを、今のところお願いしているのは、先ほどいったエコノミーカレッジの商工会議所の青年部の方、それから藤沢の大昌電子の方、それから、一関の真柴の若山さんという、前、給食、こども食堂に関わった方の3人来ていただいて、そこに中学生が2人入って、特にも、今後の地域について、地域の将来について語り合ってもらおうと企画していますので、もし都合がつけば、ぜひ来ていただければと思います。

はい、それでは行事予定については以上といたします。

その他(1) 「岩手県市町村教育委員会協議会 教育長・教育委員研修会」の開催予定について

○教育長 4番のその他に入ります。

○教育総務課長 資料の次第の一枚目に記載してございますが、平成30年度の岩手県市町村教育委員会協議会の教育長・教育委員研修会のご案内でございます。

(説明)

○教育長 はい、そのほかはありませんか。

よろしいですか。

○いきがづくり課長 成人式のご案内のお話がありましたけれども、1月13日午後1時から、開式いたしますので、どうぞご出席よろしく願いいたします。

以上です。

○教育長 それは案内のとおりですね。

○いきがづくり課長 案内のとおりであります。

○教育長 よろしく願いします。

はい、それでは以上で第187回一関市教育委員会定例会を終了します。

ありがとうございました。

(「ありがとうございました」の声あり)